

空家バンク登録（更新）申請書

年 月 日

（宛先）

秦野市長

申請者 氏 名

生年月日

住 所

電話番号

空家バンクへの登録をしたいので、次の事項に同意したうえで、秦野市空家バンク実施要綱第6条第1項の規定により、必要書類を添えて申請します。

また、秦野市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等に該当しないことを誓約します。

なお、賃貸借契約等については、（どちらかを選択してください。）

- 契約に係る全ての媒介を秦野市における空家等対策に関する協定を締結している者（以下「協定団体」という。）に依頼します。
- 契約に係る全てを所有者等と利用希望者とで責任をもって行います。

【同意事項】

- 1 空家等の利用希望者又は協定団体に対し、秦野市が空家等に関する必要な情報を提供すること。
- 2 空家バンクへの申請を通じて得られた情報については、利用目的に従って利用し、他の目的で使用しないこと。
- 3 空家等の情報及び現況写真について、秦野市のホームページ等で広く一般に公開すること。
- 4 申請した空家等について、秦野市が空家バンク登録等の確認に必要な調査を実施すること。
- 5 賃貸借契約等の契約に係る全てを協定団体に依頼した場合で、契約が成立したときは、宅地建物取引業法第46条第1項の規定に基づく額の報酬を協定団体に支払うこと。
- 6 利用希望者又は協定団体との交渉の結果について、空家バンク交渉結果報告書（第12号様式）に、その契約書の写しを添えて市長に報告すること。
- 7 空家等の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、空家等登録者、利用希望者及び協定団体（空家等登録者が媒介等を依頼した場合のみ。）の間で解決に当たり、秦野市には責任を追究しないこと。
- 8 秦野市が市税等の納税状況を調査すること。